

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第8、議案第5号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）について、議案第6号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）についてを提案説明の都合上、一括議題と致します。提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、矢野君。

住民課長（矢野 修司）

失礼致します。

議案第5号及び議案第6号について、一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第5号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）についてでございます。

国1ページをお開き下さい。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額33億2,350万円に、歳入歳出それぞれ8,313万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億663万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

まず、歳出についてでございます。

国16ページをお開きください。

款1. 総務費は、94万7,000円増額し、4,711万9,000円とするものでございます。

項1. 総務管理費の給料等人件費の4月の人事異動等に伴う増額でございます。

国18ページをお願い致します。

款2. 保険給付費の項1. 一般被保険者療養諸費および項4. 一般被保険者高額療養費については、財源内訳の変更でございます。

国20ページをお願い致します。

款3. 項1. 後期高齢者支援金等は、支援金額の確定により、483万4,000円減額し、3億299万6,000円とするものでございます。

国22ページをお願い致します。

款4. 項1. 前期高齢者納付金等は、納付金額の確定により、4万3,000円減額し、21万7,000円とするものでございます。

国24ページをお願いします。

款5. 項1. 目1. 老人保健医療費拠出金は、納付金額の確定により、8万円減額し、0円とするものでございます。

同じく、目2. 老人保健事務費拠出金は、納付金額の確定により、2万7,000円減額し、1万3,000円とするものでございます。

国26ページをお願いします。

款6. 項1. 介護納付金は、介護納付金額の確定により、1,848万2,000円減額し、1億351万8,000円とするものでございます。

国28ページをお願いします。

款9. 基金積立金は、基金の積み立てを行うために6,236万2,000円増額し、6,256万2,000円とするものでございます。

国30ページをお願いします。

款11. 諸支出金は、4,329万1,000円増額し、6,048万4,000円とするものでございます。

項1. 償還金及び還付加算金、目3. 償還金は、前年度の療養給付費等負担金等に係る返還金の確定により、4,501万6,000円の増額。

項2. 繰出金は、直営診療所会計の補正におきまして、繰越金を予算化することに伴いまして、目1. 直営診療所会計繰出金を172万5,000円減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

国8ページをお開きください。

款2. 国庫支出金は、82万8,000円減額し、6億473万円とするものでございます。

項2. 国庫補助金のうち、直営診療所会計繰出金の減額に伴い、その財源となります「へき地直営診療施設運営費補助金」を減額するものでございます。

国10ページをお願いします。

款4. 前期高齢者交付金は、交付金額の確定により、3,477万4,000円減額し、9億222万6,000円とするものでございます。

国12ページをお願いします。

款8. 繰入金は、5万円増額し、1億8,037万2,000円とするものでございます。

項1. 他会計繰入金のうち、目1. 一般会計繰入金は、国庫補助金と同様に直営診療所会計繰出金の減額に伴う89万7,000円の減額。

目2. 職員給与費等繰入金は、総務費の増額に伴う94万7,000円の増額でございます。

国14ページをお願いします。

款9. 繰越金は、1億1,868万6,000円増額し、1億1,868万7,000円とするもので、前年度からの繰越金を予算化するものでございます。

続きまして、議案第6号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）についてでございます。

直1ページをお願い致します。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額2,590万円に、歳入歳出それぞれ9万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,599万5,000円とする

ものでございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

直12ページをお願いします。

款2. 医業費、項1. 医療諸費は、医療用機械器具費の修繕料を9万5,000円増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお開き下さい。

款3. 繰入金は、172万5,000円減額し、1,176万7,000円とするものでございます。

前年度からの繰越金の予算計上等により、国保会計からの繰入金を減額するものでございます。

直10ページをお願いします。

款4. 繰越金は、182万円増額し、182万1,000円とするもので、前年度からの繰越金の予算計上でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第5号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）及び議案第6号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。